

118. 近江八幡市

岡山城跡の調査

岡山城跡は近江八幡市牧町岡山にある。岡山は湖中に浮かぶが如く突出する独立丘陵で周囲に視界を遮るものもなく、一朝、山に換りて一望すれば彼方の叡山・比良を望み、湖を往来する孤舟の影もはっきりと目に映すことが出来る。よってその姿は対岸の各所、此岸の各所から際だって望見出来る。



曲輪東側よりの景観。手前より方形土壇、建物跡、土塁。左手に石垣、湖の後方に長命寺山。

岡山城は往昔、佐々木氏の被官であった九里氏の城館と伝えられ、室町幕府の將軍義澄が難を逃れて当地に年を過し、また、その為めに攻められ落城した悲劇の舞台として知られる。山に登れば各所にその曲輪とみられる平坦地やそのかみの古墳が散見出来る。

発掘調査は1980年から1981年にかけて、湖岸堤管理用道路建設に伴ない行なわれ、曲輪跡、門跡、古墳などが検出された。古墳についてはその第2号墳について、出土品たる須恵器裝飾付壺を中心に「滋賀文化財だより」63号に報告がある。本稿では建物跡がまとまった形で発掘された山の鞍部の一曲輪について簡単に報告してみよう(図2)。

この曲輪跡は大山と小山の鞍頂部にあり、220㎡程の平坦地をつくり形成されている。それは礎石建ち建物跡とそれを囲む溝跡、広場、土壇さらに一部背後の山の斜面も援用した曲輪全体を囲む土塁で構成される。



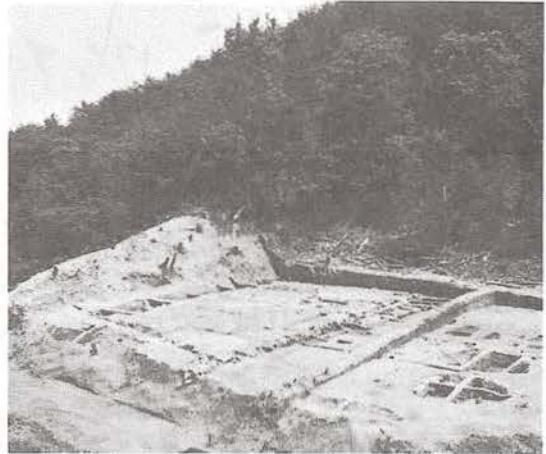
建物跡は大きく二群に分けられる。一は溝によって囲まれる東側の建物跡群で、鉤の手に五区画の建物により成る。他の一は溝の外側にある一棟である。この両者はその方位の一致などから本曲輪を構成する一連の建物跡とみられる。溝区画内の建物跡は五区画と考えられ、一応、SB01～SB05と呼ぶこととする。そのうち主屋とみられるのはSB01で4.2m×3.2mの割り石による区画がある。礎石は既亡だが他の建物の例からみて5×7間の規模かとみられる。その南側中央に階段が付せられており、その礎石が遺存し、巾0.75mの階段、入り口があったと推定され西面する建物であった。その南側にはSB02がある。区割りの石列や礎石があり1.9m×1.4mで、その南側面の礎石などを参考にすれば4×3間の規画とみられる。その規模や位置から主屋SB01の副屋であり、やはり西面する。SB03は主屋にその軸が直交する建物跡で、石列の規模から1.6m×2.3mで3×5間であろう。その北側中央に入り口があったと推され、北面する。また、この建物跡と直交して割り石による小区画(SB05、1.1m×0.7m)がある。これが小建物なのか、単なる区画なのかははっきりしないが、その規模や位置などから門跡かも知れない。SB04は主屋SB01の北に接してある。他の建物跡のような区割りの石列は見られないが、SB01と同様の小砂利敷がある点、建物施設の一部とみられる貼り石がある点、あるいはスペースの点などから建物跡と考えられる。その場合4×3間の規模で西面しよう。これらのSB01～SB04建物跡にはその東

側、北側に小礎石が存し、廂あるいは縁が付されていたことが推測される。以上の溝内の建物跡には先述した如く小砂利が敷かれていたが、特にS B 01、S B 02付近に密であった。そうした溝区画内の建物跡の他、S B 03と溝跡を挟んだ形で礎石建ち建物跡S B 06がある。その遺存した礎石から身舎が6×2間で、その東・北・西の三面に廂が付された建物跡で北面する。なお、その南側は未発掘で不明だがやはり廂が付されていたものと考えている。この建物跡は僅かだがその前面より高く、基壇状につくられていた。

溝跡は上述のS B 01～S B 05を囲む形で設けられている。本曲輪の中央を貫流する南北溝(S D 01)は一段の割り石で護岸されており、特にS B 01前面の石組みは大型の割り石が用いられ遺存度も良好であった。この溝の北側の末端、曲輪入り口付近は蓋石が設けられ暗渠となっている。これに対しこの溝にコ字形に接する溝は素掘りで、その北側の東西溝(S D 02)・東側の南北溝(S D 03)は深く断面はV字形を呈する。また、南側の東西溝(S D 04)は浅く断面は皿状である。これら各所から蟠集した水は先述した暗渠から曲輪外の空掘りに落としこまれている。

土塁は曲輪の東・北・西側に築かれ、南側の山腹とあわせて本曲輪の外郭線を形成するものである。特に東側の土塁は規模雄大に、北から南にかけて高く(1～3m)つくられている。これは本来の山の稜線を利用しさらに盛り土をして築き上げたものである。これに対し、北・西の土塁は低く、30～50cm程度の盛り土であった。この上面に遺構は検出出来なかったが、あるいは塀の如き施設があったかと推測している。そのうち北側土塁はその北半分が既に破壊されていたが、その構築痕跡とみられる溝状の土壌がみられ、本々は築かれていたことが窺知出来た。この北側土塁の中央付近に土塁あるいはその痕跡が途切れる部分があり、それが曲輪の中央付近である事や一段低くなる部分がある事などを勘案して本曲輪の入り口と推定している。以上述べた様に、土塁は東側のそれと北・西側のものでは規模などに大きな差異がある。従って、その目的とするところにも相異があるのだろう。

枘溜め状遺構。曲輪入り口部の西側付近に1.2m×1.2mの方形の枘溜め状の土壌が南北に並列して二壙設けられていた。そのうち北側の土壙(S K 01)にはその東岸に一段の石組がある。南側の土壙(S K 02)には石組みは無かった。これら二壙は併存していたのではなく、その堆積状態からみて北側のそれは南側土壙が機能を終えた後に掘りこまれたものとみられる。このうちS K 01は深さ20cm前後で比較的浅く、内部堆積土も単純層に近い。またS K 02は深さ50cmを計り内部には炭化物を含む粘土が入り、さらに最上部には拳大の



曲輪北側の石垣上より曲輪の東部分をみる。西側に土壌、それから東へ溝に囲まれた建物、その東側に土塁をみる。



曲輪内建物主要部をみる



曲輪内建物主要部分を西よりみる。手前よりS B 06の小礎石、S D 01の護岸、S B 05小建物の石囲、その奥にS B 01石囲い、その前面に階段の礎石がみえる。



曲輪東、土塁上より全体、ならびに北側の石垣、さらに西側の景観をみる。



曲輪北側の石垣を持つ曲輪をみる。その上面のカットした斜面には古墳がある。



曲輪西側の登り口付近の景観。左下手段の石垣が門跡のもので、その上方に平坦面と大型の礎石がある。またその右手に2号古墳があり、その上面が本報告の曲輪、そしてその対面が石垣を持つ曲輪。

石が集積され入念に埋め戻された状態であった。

広場。曲輪内には以上の遺構の他、その西側に建物跡と同程度の広さで何の施設もない部分があった。広場として様々な用途に使われたのであろう。

本曲輪の構成は上記の通りであるが、もちろん、当初からこの様な規模の平坦地があったわけではない。山の斜面を山側は削り、谷側は盛り土をして造成したものである。部分的には土止め用の基礎石もおかれ、少しずつ盛り土されて曲輪平面が形成されたものである。それは西側の最も高いところで高さ約3mにも達する大変大規模な土木地業であった。

なお、本曲輪は最終的には火災に遇い消滅したものとみられ、各所から焼損の壁土や建築部材などが出土している。また遺物の量は極めて少なく、短期間のものである。

以上述べた様に、本曲輪はその造成の大規模なことや占有する位置などから当岡山城にとって重要な地点でありそれに相応わしい一族のものと思われる。なお、この曲輪の北の対面には本格的な石垣を持つ曲輪がある。そして両曲輪間には鞍部の最頂点を境としてその東側に深さ1.5m、巾3.1mの空堀りが設けられ、また、石垣沿いに巾1.5m程の犬走り状の通路が設けられていた。さらに両曲輪の西側登り口には西面する石垣(図1)を持つ平坦面がある。巨大な礎石が遺存する点

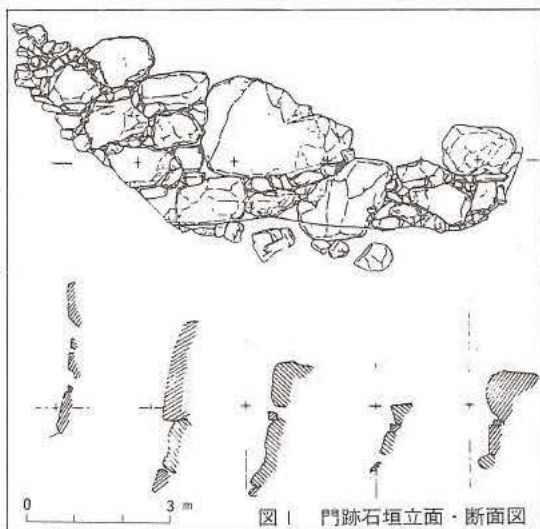


図1 門跡石垣立面・断面図

や登り口に面する事あるいは平坦面が狭い点などから通常的生活空間ではなく、当城跡の門跡と考えている。この門跡の南側の同一レベルに岡山第2号墳があった。その床面に本曲輪跡期の遺物、あるいは焼損の壁などが出土する点などから当城跡の施設として使われたものと推定している。

(石亀二郎)

写真は寿福 滋氏の撮影。

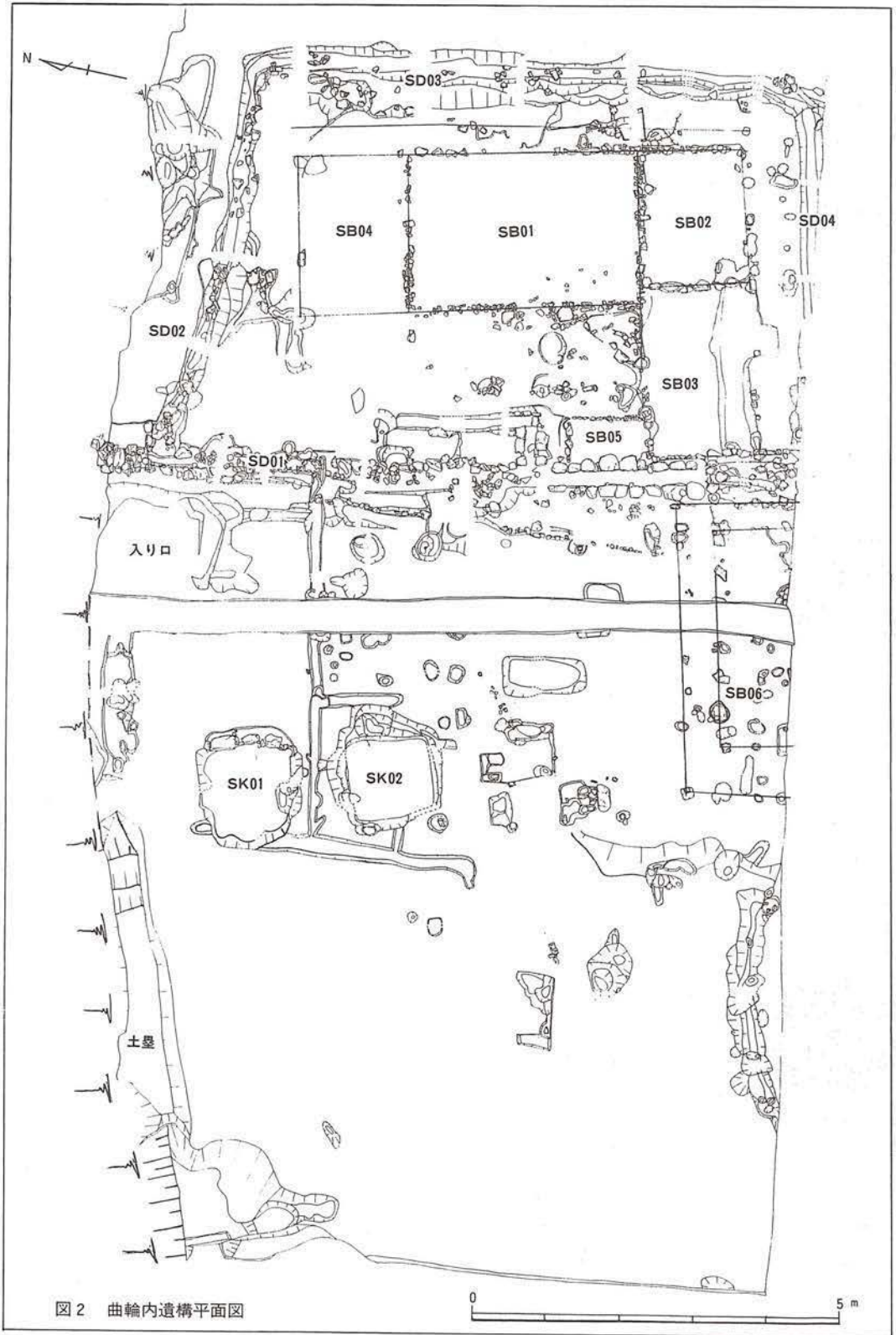


図2 曲輪内遺構平面図